

## 100種類以上の手続きに対応！ 志木市電子申請・届出サービスをご活用ください

デジタル推進課 ☎048(473)1291

市では、自治体 DX の推進と市役所に行かなくていい仕組みづくりとして、スマートフォンやパソコンからインターネットを利用して、市役所の手続きができる「志木市電子申請・届出サービス」を実施していますので、ぜひご活用ください。



利用可能な手続きや申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。 ▲市ホームページ

### 電子申請ができる手続き(一例)

**請求** 住民票、戸籍謄抄本、身分証明書、独身証明書、課税証明書

**申請** 転出届の申請、介護保険要支援・要介護認定更新申請、犬の登録事項変更申請、志木市粗大ごみ等申込

**届出** 水道使用開始届、児童手当等の現況届、児童手当預金口座変更届

▼一部の電子申請では、個人を認証するためにマイナンバーカードと対応したアプリケーションのダウンロードが必要となります。

## あなたの志民力を貸してください！

市民活動推進課 ☎048(456)5371

市では、各種審議会の審議委員やにぎわいづくりなど、まちづくりを推進するための協力者を登録する「志民力人材バンク」を設けています。

志民力人材バンクでは、市のさまざまな事業の実施にあたり、バンク登録者へ活動協力を依頼します。参加が可能なバンク登録者は、それぞれのまちづくり活動に参加いただきます。

### 志民力人材バンク

**内容** 市のさまざまな政策や計画策定などへの参画、イベントなどのにぎわいづくりの企画や手伝い

▼すべての登録者にご案内できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**対象** 主に市内在住の人

**申込み** 志民力人材バンク登録申請書に必要事項を記入し、メール、郵送または直接、

市民活動推進課へ ✉ shien@city.shiki.lg.jp

郵送先: 〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1 志木市役所市民活動推進課

▼申請書や制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

## 7月は社会を明るくする運動の強化月間です

生活援護課 ☎048(473)1427

法務省が中心となって取り組んでいる「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な明るい社会を築こうとする運動です。朝霞地区保護司会志木支部では、強化月間にあわせて啓発活動を実施します。

**とき** 7月10日(水) 16時～17時

**ところ** 志木駅東口周辺

**主催** 朝霞地区保護司会志木支部